

令和6年5月吉日

関係者各位

有限会社ひだまり  
取締役 市口英樹

## 介護職員等処遇改善加算の算定区分に関するお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、この度 令和6年度介護報酬改定における介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算の一本化に伴い、通所介護・訪問介護ともに、介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）を算定することとなりました。

つきましては、下記の通り6月より算定を開始いたします。

### 記

～令和6年6月1日より算定開始～

・(有)ひだまり地域密着型通所介護事業所 1970900039  
介護職員等処遇改善加算（Ⅰ） **【新加算】 9.2%**

・ひだまり訪問介護事業所 1970900096

介護職員等処遇改善加算（Ⅰ） **【新加算】 24.5%**

不明な点がございましたら、市口までお問い合わせ下さい。

 0551-22-8831

令和6年5月吉日

関係者各位

有限会社ひだまり  
ひだまり居宅支援事業所  
管理者 樋口 美奈

## 福祉・介護職員等処遇改善加算の算定区分に関するお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、この度 令和6年度介護報酬改定における介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算の一本化に伴い、福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）を算定することとなりました。

つきましては、下記の通り6月より算定を開始いたします。

記

～令和6年6月1日より算定開始～

ひだまり居宅介護事業所 1910900149

**福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）【新加算】 41.7%**

※ 各利用者様宅へは、随時 訪問し説明させていただきます。  
不明な点がございましたら、樋口までお問い合わせ下さい。

 0551-22-8831